



7保8
9.6.15
3

光臺一覽卷之三

五攝家

閑院家

羽林家 西實主

武家傳奏

大歌所等

安信家

大中臣家

平家

清寧

襲束

名家

修理職

清原家

卜部家

諸家



神武天皇征伐天
相傳給國系統而

光臺一覽卷之三



二神孫天孫天皇云

神書曰天孫天孫時降遠產天孫孫天兒

富余又為古在株

根余言曰皇產靈神子天太由余奇性奉

果滋官而恒梅也

天照大神初為天孫之皇云河梅也此梅也

希道者也

言人春日大明神云云の、大織冠に至

七代 文德朝也

了く七代孫保友出仁云良房云云り連

五孫孫流古一流家也

給盤板一木相笑を補一西度は以流

指以皇室公嫡子兼

以流り古く是一流一系なりとに流に流れを九

今、由信流其第系

二初り為り流也又九二二分れ今系

司、院也外三院可

後津彦命 駿河縣 明中

津連彦命

興登彦命

天足彦根命

膳部一座

振彦彦命

万彦彦命

尚良彦命

史云古代元養帝

心平之弟始是人

姐氏又曰心平天武

白鳳三年成文改

定人ノ姓氏

紀云仲哀朝天足

皇振命十世孫雷

大臣能達毫下之

道而始賜卜部姓

欽明朝曰八世孫崇

盤大連以中臣後

奉授天皇仍改卜

了始給中臣姓

天智朝八年十月十

日改中臣姓而始

賜后原姓也天武

冠云之二皇意養

皇更後中臣姓

セシク時移中ノミク團扇ノミヤク新物

ハシトミノ例をテテ初冠にテ人官

中にて爵を賜り初冠ノ友ノ信ニ

教養をテ又理髮ノミカハシテハ洲ノミ

カフカハ侍奉法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

法也侍行法也ハ法也侍行法也ハ

祿徳朝神護景 位等の儀式して六位士の類を

云三年意義無二 子清憲任右大

臣以時賜大子 而号大中在姓

從是相續夫清 舊以代孫日良

又賜下戸姓以 從是相續夫

錫松長信家通 文昭凡叙君之

後号有善院叙 御宮皇始御村

後号月走院賜 從三位大御殿

御臺所從在皇 後号天英院由

大岡基應云一 御

中御准后家應 之御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

位等の儀式して六位士の類を

云云御元一侍小御少佐方之族なり

生地の肩をとり花棒肩にて

脈の少下に一少少の脈に

くゆり肩にくと云云

たしある色を始のるる

お七にてゆり肩に生す

類の透類の透の透

と傳ふる也今御も度

係にくと伝をぬり

お友の云友にくと

統の山友也先心

多由と多敷此る

白云大伊他云

お大月い友次

位次より列

正位の大御

他の中

位次

御

御

御

御

御

御

御

御

御

御

順次之儀也供新及古との同にて或も
 壽考之儀との別を辨別す所の儀なり
 凡民間のたな入堂の申入らるるは或も
 併指し方ぬ教壽考故降賀奉慶方に
 自存の儀を辨別す能はずよ下より申
 教一列に列し居る也右の格は入侍の子孫を
 指すれは多列の沙汰也右は入侍の
 降賀降賀に同じ職及奉賀の儀也右は
 右の儀は入侍に於て又同様に
 入侍の儀

職事ハ亦亦等と云へ三波ハ法中及為徳
 又將軍以下に於て及下及上品例出度時に順
 入れ好例申すも及也又降賀奉賀の儀は
 何れも如く又降賀奉賀の儀ハ中御公に
 白丸毎時の勤也又ハ推任の奉慶奉賀
 之儀の異例故也又或の儀ハ如く
 為度之沙汰人候時時没念より供侍
 指し方の儀申すは教壽考に於ては申す
 九十七 二年入て正位二年とて付納す
 工儀也

於二臣二年きて大御方御方の御方に任せ
進出大御方又よの御方曰一御方の御方に
大御方任せられた大御方の欠あわいおと御方
くと御方しくおれ御方あし一御方御
御方御方と御方と也又よの御方御方と
御方の御方の御方とておれ御方御方
御方おれ御方御方の御方とておれ御方
御方御方御方也御方とておれ御方
御方御方御方とておれ御方御方御方

官息を其友而
侍上友し爾蓋想
息お故友とて也

大御方に御して凡八年の御方御方の御方
御中御方の御方あり御方御方御方御方
御方御方御方御方御方御方御方御方
御方御方の御方御方の御方御方御方
御方に御方御方御方御方御方御方御方
御方御方に御方御方御方御方御方御方
御方御方御方御方御方御方御方御方
御方御方御方御方御方御方御方御方
御方御方御方御方御方御方御方御方
御方御方御方御方御方御方御方御方

叙留こハ大御云々
正二位に任て由大
右大臣に任て由大
中に任て由大
左に任て由大
右に任て由大
左に任て由大

右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大

右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大

関白に任て由大
左大臣に任て由大
右大臣に任て由大
左大臣に任て由大

いふはた方の身守りて八五子と侍も深田
あるも先又の御推考おれに辛女に
ちをかすいすこれ大命をのち又ちり
供養おせの元進を那れの時とてお後
ああ時

お冥白坂屋お人片と書也

お冥白にお後しおお世をいふく(お冥白)
ゆえに任しお又おにいふお人片に任
しおお世の時又書知違り

お冥白坂屋お冥白と書り

候幻關の及こてるなく禱退をとお後し
ま又お冥白とて書きしりおれんた
こいいう程の事痛長もいれお子に又片に
任しお世の時おお人片とて書也
お冥白の事お冥白お人片に御おとら進を意云
推考てゆえに任しおし何とて冥白禱
退してお冥白に任しおし何とて冥白
お冥白ありしを以て九条おお後お人片

補筆云、信子云のついでに「なりし」といふ
九条公家に「なる」といふ早世なるを以て補筆云
の生おれた信子の母を「く」はせよといふ
信年云いに由大に書出さるし「ゆせ」として
と先へ川原の友に任せしむる事ありし
とてはせよといふ致是のれれを「ゆせ」といふ
に「ゆせ」といふを以て入るし「ゆせ」といふ
おのれせよといふを以て「ゆせ」といふ
信の世を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり
父の世を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり
を縁圖の戸也縁の子の中に「ゆせ」に補筆の
ありし事なり「ゆせ」といふに任せしむる事あり
の「ゆせ」の世を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり
と縁の世を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり
此文を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり
縁の世を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり
「ゆせ」といふに任せしむる事あり
かたつむる世を以て「ゆせ」といふに任せしむる事あり

法なりむを教の難段也抄書と曰く
深澤後く伏蝶を立酒を禱たりと
はく之来人臣は長女と抄書と難陀を聴き
心身の上那れ天子院の心難為の心凡心
任事す心一と心長袴を不心長心身の上と
天子の封敕の時と心心か心く心及心約と心
か心心心す心心心心心心心心心心心心
心府に心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心

陣の事にあつた
その心心心心心心
心大陣を心心心心
心心心心心心心心
心心心心心心心心
元日節書次第
即位次第
仙洞並下次第
心心心心心心心心

抄書と職ある院に心心心心心心心心心心
讓位心祿孫心即位心心心大書心心心大洗
心心心心心心心心心心心心心心心心心
流例不特心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心
心心心心心心心心心心心心心心心心心心

大書心書次第

心心心心心

心心心心心

は法を又元と適と相取
介とく或内縁の極
持にあり又全承の賸
に於て法を又に考
入るる人作に收
められたる法を又の意
にあらざる事也

紙にほむ村帳打格好の心の中より又実
印致印合紙の和紙の小序を紙上表書
と度也とあり及長首法家名又家の心
才と成五職にあり和家名にけりありその
か——江古指家一流家の心法家法を又直出
あり——はより指家の名を又生たると也
又より今にのちつらにあり人法を又を
あか——と名を立てて江古指家名にけり
二系を又の代に將軍名有職の師範の心家と
堂とたにのちあり——実系にのちありとけり
はく代に將軍名有職の一字を二系家に用
を又と多し人法流例の和紙の供文等とあり
地下被及し半法方社司氏人并信徳醫師
或法職の心附ありと名を紙に又毎度にか
書とありありそれと小折紙とありあり例書
と紙に一ありありありありありありありあり
例書の次ありとありとありとありとありとあり
篇のいざなりありありありありありありあり

堂とたにのちあり——実系にのちありとけり
はく代に將軍名有職の一字を二系家に用
を又と多し人法流例の和紙の供文等とあり
地下被及し半法方社司氏人并信徳醫師
或法職の心附ありと名を紙に又毎度にか
書とありありそれと小折紙とありあり例書
と紙に一ありありありありありありありあり
例書の次ありとありとありとありとありとあり
篇のいざなりありありありありありありあり

と始に又方にいふ之にたし年配にて
并をせし例を書かすを^し幼例書といふ
是又部家流といふれは他家に格曰流不
の格式を備す方遠く他家の位作年格も
同引にて并進せし格之時は^と先^と書かす
先を^幼例といふ又部家代に格式を
并しは^幼例書といふ例といふり或は年比
し伊^五五位をいふれ
このりし年季に^しせり矣孰れも
押きて并しとすこと書付を流例書といふ

又通例を云うる家の法をいふは紙といれども
例書に^し不及格ある中他その所は紙ある時に
あの書に^し款^し可^しぬぬを^しりし物と見え
法あるは紙のれいし^し度也^し格^し紙^し人
の^しても^し多人^し格^して^しに^し菊^し全^し段^し格^し紙^し又
通に入^し方^し方^しは^しれ^しも^し心^しあ^しつ^しる^しを^し也^し解^しして
勅^し問^し之^し度^し也^し之^し次^し方^し先^し多^しに^し心^しあ^しつ^しる^し亦^しく
ら^し力^しや^しけ^しぬ^しぬ^しとい^しふ^しも^し時^しに^し奉^し為^し格^し後
之所^し言^しは^し實^し使^し者^し候^しり^しと^し立^し入^し世^し為^し人

乃其端して予を^ら歌^まふ^るを^んん^んと^ん格也

和歌の流^行止^す 和歌の流^行止^す 信^にん^んと^んも^ん道^の心^に氣

死^しる^るも^ん何^れも^ん又^も死^しる^るも^ん又^も死^しる^るも^ん

な^らば^ば中^の入^り法^は又^も向^向注^注通^通る^るま^まと^と有^有り^り

た^らば^ば和^和同^同の時^時注^注分^分大^大平^平に^に事^事當^當に^に入^入應^應

乃^乃如^如云^云中^中に^に起^起立^立和^和同^同く^くの^の大^大事^事に^に旬

と^とも^もあ^あた^た又^又也^也之^之意^意の^の正^正た^たあ^あ今^今人^人地^地を^を之^之に^に云^云所

道^道三^三年^年五^五次^次更^更の^の所^所に^に依^依て^て和^和同^同の^の一^一言^言也

や^や吾^吾法^法を^を更^更、[、]又^又入^入法^法を^を更^更の^の所^所に^に依^依て^て和^和同^同の^の一^一言^言也

一^一攝^攝一^一攝^攝亦^亦伏^伏し^し出^出に^に業^業内^内一^一て^て業^業院^院の^の心^心對

面^面入^入れ^れり^り也^也退^退と^と又^又と^と抄^抄終^終す^す心^心あ^あら^らな^なり

信^信の^の心^心に^にし^しす^す心^心あ^あら^らな^なり^り是^是の^の和^和同^同也^也

之^之心^心に^に又^又通^通を^を心^心に^に依^依す^す時^時和^和同^同也^也

一^一攝^攝一^一攝^攝之^之心^心に^に依^依す^す時^時和^和同^同也^也

之^之心^心に^に依^依す^す時^時和^和同^同也^也

之^之心^心に^に依^依す^す時^時和^和同^同也^也

之^之心^心に^に依^依す^す時^時和^和同^同也^也

之^之心^心に^に依^依す^す時^時和^和同^同也^也

Handwritten notes and bleed-through from the reverse side of the page, including characters like 一攝, 一攝, and 心對.

Handwritten notes and bleed-through from the reverse side of the page, including characters like 乃, 其, 端, して, 予, を, 歌, ま, ぶ, る, を, ん, ん, と, ん, 格, 也.

振舞と度しお振舞いなり〜にわらす押
并て五所なり又心寄事申白志事如金巻
けられたる相違いにおもひや又も云にいな
こきくす時集範も系統好す〜とんこ
おまわしりて又きとる乃揖儀の通儀
也又大中納言の言友へお位付た某お位に
方より〜無むにいぬ思ふやらるこは時通
若れ下もも云いことらんこち早下約もこ
らあすうの中に入らぬは白志事なり〜或は某

お位は氏教いお位もことらと先の御書を
ゆりの度と格におく時奇應妻さうり唯
お舞の一流にておおは平士町人百姓と先振
お位名お位号人に依て書と批する書
ゆもをいおもも書と〜し〜し〜し〜し
ゆら方へお書をい書と〜し〜し〜し〜し
ゆらゆら〜ゆらゆら〜ゆらゆら〜ゆらゆら
ゆらゆら〜ゆらゆら〜ゆらゆら〜ゆらゆら
ゆらゆら〜ゆらゆら〜ゆらゆら〜ゆらゆら

併しんこころの江の夏に元禄列を
たふと勅旨にに也申同大御殿を
一手中ににむらふとて又身を病つるを
いふつ方を順とす中にしむ友の言變に
る夏に云入せつる方に、式年一^教敷二可
らせむとて又とてしむの友と、勅問にい及
るが夏に勅問に、某まの是程のいふ
友たふも又程のいふ一とて話すに、
んこ^ア脚つて申し信友も也更だ勅問に、
書ふてもはれつるに、濱り合ひ揚海し、

信の友のいふ方のいふ妻なるに、
料、は進^{ニ百石}く、^{ニ百石}内敷王定下して、
の中何の夏振りの言振に、
又いふとあり、又いふ振に、
あつと也いふに、^{左張紀行}又いふ大
にて、か、^{左張紀行}廣、^{左張紀行}奥、^{左張紀行}長、^{左張紀行}つ、^{左張紀行}安、^{左張紀行}籠、^{左張紀行}肥、^{左張紀行}後、^{左張紀行}俣
お国、^{左張紀行}橋、^{左張紀行}古、^{左張紀行}佐、^{左張紀行}原、^{左張紀行}久、^{左張紀行}木、^{左張紀行}光、^{左張紀行}と、^{左張紀行}い、^{左張紀行}承、^{左張紀行}也、^{左張紀行}と、^{左張紀行}い、^{左張紀行}言
也、^{左張紀行}是、^{左張紀行}を、^{左張紀行}新、^{左張紀行}規、^{左張紀行}新、^{左張紀行}縁、^{左張紀行}也、^{左張紀行}い、^{左張紀行}何、^{左張紀行}の、^{左張紀行}は、^{左張紀行}其、^{左張紀行}夏、^{左張紀行}の、^{左張紀行}り

史好に少の極後として一度は縁道とて
亦に恒態に之を浮遊給てを昔に心合
亦亦らうと進と申しおきて好に夫の心通所
至也供放玉之方の心息女の家門に入興を
最年心連入姑の威光にほくは志振を稱し
敬物笑を補しあるに彼に依りて家に新
實白ありおまはるるにりりもつた人此亦
了らむ入る也女後おせりもに事一又表忠方
教ぬ^紅衣をいひつた方極意の似る勤者なり

方(心)入るる也(心)つたもの伊はも是將之(心)家
仁智大仙御法院院井中融院之系是連代(心)後
院聖後氏(心)實お院知息院(心)南院(心)一(心)家(心)代(心)以(心)右(心)教(心)主
は(心)那(心)を(心)不(心)行(心)也(心)以(心)外(心)三(心)宮(心)院(心)初(心)後(心)乃(心)又(心)是(心)乃(心)南(心)院
其(心)先(心)氏(心)或(心)あ(心)并(心)以(心)是(心)乃(心)あ(心)り(心)た(心)と(心)も(心)似(心)合(心)く(心)下(心)也
附(心)方(心)の(心)那(心)く(心)心(心)入(心)る(心)る(心)也(心)又(心)法(心)守(心)の(心)語(心)の(心)法(心)也
に(心)あ(心)ら(心)は(心)た(心)と(心)も(心)昔(心)に(心)大(心)師(心)の(心)心(心)山(心)代(心)由(心)入(心)る
也(心)是(心)ら(心)お(心)も(心)之(心)乃(心)也(心)今(心)の(心)結(心)縁(心)が(心)大(心)子(心)極(心)意(心)好(心)く
なり(心)以(心)故(心)新(心)家(心)の(心)立(心)派(心)の(心)なり(心)暇(心)者(心)亦(心)教(心)ぬ

海にまての先河津に居るもい又実事
浄土の教を以て信事年必縁のま
之廣の法をまに心縁也と平に説く
す乃た力の不浄の心もく之果報
下流に伸難し又心縁は入世を度
を也必ねいれよと中古をいなり也
又極楽果位は在浄土に入るし極楽は
縁あり法教を宣下のよと縁ありの道は
これに似たり極楽の縁縁に造りて

糸極成者りくと之邊入信に任すといはつ
の境身月如也の之は在あり也供心
と実事の文通申しおんは縁縁あり云
也縁縁の在年存すは縁縁云と示
書す一今在方にとては縁縁の縁成なり
也右縁縁はありたり縁縁ありは
あるは自力にて縁縁ありは縁縁に
大抵といふは縁縁なり

以上又又意に
 向ふ向ふと
 ケの内に又
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと

青陽、慶賀多き
 大樹公休、沙撈越、
 同書、改定、思、
 後代、牧、高、
 進、之、給、以、
 前、次

以上又又意に
 向ふ向ふと
 ケの内に又
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと
 向ふ向ふと

三月五日

華盛

公孫、担、孫、也、
 大久保、加、勢、也、
 秋、之、他、馬、也、
 井、上、河、内、也、
 阿、波、止、境、也、

又物、少、う、相、違、ま、あ、る、一、又、法、法、式、也、

此抄の通書は七年方の信付方字の

法衣と心本書あり

長持の教

長持の教 又教の先

長持の教

長持の教

長持の教

長持の教

長持の教

長持の教

有通書ありの時なり
右方なりといふ事
長持の教の事
新又移るをいふ

書衣の心本の事

右方白衣あり

右方白衣あり

長持の教

長持の教

又右方の中人細長

の時も移るは書衣

長持の教

長持の教 又

長持の教

長持の教

從 前園白教所書は藤下謹而教

持見

大樹公信沙機徳能沙遠來言

月出時を言 思は能後方信代

以牧家内行共輔沙自承道令進上

之給信教逐抄是は不以此代事速

沙對白被 俾身倒身道設信

其是能相助は存教宜は言は

此は持見

沙對白被

并は信内

秋元信馬

大信能助

古信相持

考本別

三月より

小林王統院後

程國信後

又作何如之至不吾及矣予少時又非常
の夏行の事道に

今殺純 有奉院致三回汚名

汚法事被逐行の事因及給而也

依之殺之標大隔与納御汚法

与乃相勤給以件に致定之也

病理の官是

比月哉。

重徳

上原相徳

大久保

秋元

井上

阿部

此物作... 供... 府... 淨

鷹司致淨藥物

鷹司致淨物 又 淨休

此物係... 淨

梶井致淨藥物 梶井實

伏見致淨物 伏見實

清... 淨

兼亭內府致 物

久我內府致 休

法家... 淨

三野大納言 物

極楽殿より三度
し取次方計法更
に法司よりり
法家より大なる後
友 或るより
方より地下の如く
凡ゆる格式也

元々の方に善長伊藤
位よりわかれし更
大仲のまをぬき
御書にす也

云々の少おび
い下の方とせし
あり伊藤へ
に書せし
のの心を
す也

又法家にとり得る成身は夏文字に書し
して推るなりも御攝り如く通し
長神の心戸也身付式に礼の後式に致す
是に善長記せし如く九新書同にす也
の極楽方本ありの書家の礼節も礼記極楽
也

西
七ノ御禮控帳

書
長久保
松井
不破高
法更

- 一 右府御書殿
善長御書
一 右府御書殿
大細
一 中山入仙
一 町尻
一 石室白極

- 一 糸
一 山
一 生
一 務

一系上

清養元花巻輔

一系上

小藤元坊

一河原中坊安山系

一竹原中坊安山系

一系上

松平信賢の孫司

一お田府権山殿 信也大夫

此の形にのみ分ることを知るなり

正徳の比か初事お徳元川の息女お徳元二重人の御

之を名に川入興元とて御所又ゆへは松平と

御この人をはり政事の執事とて石巻藩に

第一官よりして一年毒のえて予と地下松成殿

實大御容お振舞行有信又係勤事へり

者川下より支那地帯の山事お云雲下お誓以て

お孫に流しお初と事お後松平お徳元坊

厚高の川下故の技抄人お職去り多かりし人

らおお初中お孫おか孫お孫下或日一人の音

人お孫より下漢より人お孫お孫お孫お孫の

お孫お孫に流しお孫より下漢より人お孫お孫お孫の

法方史使
おのまへに極中奉
程用は
こゝろは
吉右衛門

朝敵に對し奉考せられたる事多し也
併指家親主敵の史を十に八九也
此等の時此に對面する所多し
若し清川、此等の時こゝに法せしめ也
時に奉考おのまへの極中奉
病の時おのまへの極中奉の何れかを
河の東等と令知せし供ひしとの法中今
一應こゝ又史を、此等の人にもまた奉考せ
し人こそこの時の病を少し印せし使

若し格に政を辨はし、倍伊機候、おのまへの
在るに候におまへの極中奉の何れかを
おのまへの極中奉の史を、おのまへの極中奉の
奉考せし、此等の時こゝに法せしめ也
若し、使考おのまへの極中奉の何れかを
法史使、おのまへの極中奉の何れかを
若し、おのまへの極中奉の何れかを
搦すこと足りと搦せし、此等の人にも

有之在子山等之上進在子山等之
度之心在子山等之上進在子山等之
使以安立之心在子山等之上進在子山等之
在子山等之上進在子山等之上進在子山等之

法苑珠林 卷之三 雜錄 卷之三

轉法輪之系 卷之三 雜錄 卷之三

大教海門 卷之三 雜錄 卷之三

龍山院 卷之三 雜錄 卷之三

西學寺 卷之三 雜錄 卷之三

德大寺 卷之三 雜錄 卷之三

久我 卷之三 雜錄 卷之三

廣博 卷之三 雜錄 卷之三

轉法輪之系 卷之三 雜錄 卷之三

大教海門 卷之三 雜錄 卷之三

三系一系亭
大教海門雜錄
西學寺

久我一系博
流以新凡

我系所謂也
云云

轉法輪之系 卷之三 雜錄 卷之三

大教海門 卷之三 雜錄 卷之三

龍山院 卷之三 雜錄 卷之三

西學寺 卷之三 雜錄 卷之三

德大寺 卷之三 雜錄 卷之三

久我 卷之三 雜錄 卷之三

廣博 卷之三 雜錄 卷之三

Faint handwritten text in the left margin of the right page.

Faint handwritten text in the right margin of the left page.

凡從伊位下少於伊而二年 是掛 於伊位二

子而正伊位下少於伊而二年 是掛 於伊位二

此旧伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

大御之伊身而伊而中言して正伊位二

Faint handwritten text in the left margin of the left page.

Faint handwritten text in the right margin of the right page.

金所後退ること
復た互を待して
こといあらずな
たん任しあれ大
職事を待する也
ねにおをわひく
ことなれいあれ大
その職事を勤め
ぬををさあす也
武家之職事を
勤めぬ故ををく
るもよしなき也

おをうけむるあつにおにいのしをれ大
内大臣に任して退て待退しおれ内大臣
ことりて身をて候位に任すも復也
しとくは格の強きあは長きあはむ
あはれ右大臣に任るあはつ可きれ大
乃友をとい九千歳とて生れれ不
大相お大臣格也弱く下格は大方
はとく候事をいこくあは長き候
はのこきい実仰りて候を
大臣の欠ぬめつを思れ支は
武家大臣に任して格をれ職勤め
事務のあはれしれと直に
候すも復也しとくめをれ子
に身とあ合らるるあはれ
も復也凡あ格といれ大臣
は清くといふしと格といふ
事候しとくも復也
らす事あはるる事大
中細といふ

はのこきい実仰りて候を
大臣の欠ぬめつを思れ支は
武家大臣に任して格をれ職勤め
事務のあはれしれと直に
候すも復也しとくめをれ子
に身とあ合らるるあはれ
も復也凡あ格といれ大臣
は清くといふしと格といふ
事候しとくも復也
らす事あはるる事大
中細といふ

次ふもあふもくふもくふもく

に何事もあひかるふもく次ふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

ふもくふもくふもくふもくふもく

植松少助致

八月廿七日 記

少清軍の長妻代不
くくくくくくくく
上必定おたか
明後乃小妻然不
方不くくくくくくく
物申決分て不也
二くくく

心院仲細を若分と名同く女切封与る

乙亥の奉参の由に非親人あをあとあにして得存原

抄りすあああああああああああああああああああ

受高は是に不定之あけしあ人あのあ文あにあくあ

四指丁也此物結末あ下あ退あかあ退あのあ書あをあ也

自れを奉興之あとあ物あ子あ人あ任あ也あ又あ高あとあこあ

くあ小あ妻あ定あのあ元あとあ又あ高あのあ元あとあとあとあ

甲申と高妻ととに民也あ下あ流あふあ高あ不あ小

首に甲辰不立表代立也自地あのあ分あちあなくあ

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including words like "おれ" and "おれ" visible through the paper.

誰より七代書に其^祥正^祥の^祥立也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

た^祥の^祥お^祥の^祥正^祥の^祥立^祥也^祥又^祥母^祥の^祥跡

おれ

おれ

おれ

八月

保克

保克

板橋の二之屋を元保
の坊を...
五五五...
得...
伊江...
向...
五...
大...
結...
障...
元...
平...

すまのこまをけし新文地はく物家屋のり
あ結あ屋のさこいお遠也供又清おい下
江あこしゆの解いゆほをこり度全と平
二ふあつ也大月い入担こくさく是は類
向今秋のちあなほのち

此言已判、さるのち也

附後 是より可揚酒懸しる可

今縁糸給也所破

作下也とて得也

ひりん丸

以康
兼飲

衣入物敷

畏事は

源入物敷

事入は

系中細敷

事入は

新字物敷

浪西芳のり合

源家仲の系

源家仲

此の系は源家仲の系に人得る事仲の系に
推定に源家仲の系に人得る事仲の系に
也此の系は源家仲の系に人得る事仲の系に
仲の系に源家仲の系に人得る事仲の系に
仲の系に源家仲の系に人得る事仲の系に
仲の系に源家仲の系に人得る事仲の系に
仲の系に源家仲の系に人得る事仲の系に
仲の系に源家仲の系に人得る事仲の系に

基經

聖皇孫孫孫孫

忠平

貞信公孫孫孫

仰輔

石臣正夜早也

兼家

法興院孫孫

為光

安永家元祖

公季

安永家元祖

村上帝

具手親王

師房

顯房

雅實

雅定

雅通

雅親

通光

清光公承祖

通方

土師院引絶
中院元祖

用院家三系

三系也

本孫孫孫孫

中院

本孫孫孫孫

西三系

八朝孫孫孫孫

進敏の馬安ありし所公に

三系也

初位、
布、白丁こま
白張
九位、
退紅こま
布、紅こま

位、下位、下申、二、言、る、位、下、位、上、の、時、々、の、言、事、を、也、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、下、位、申、る、位、

位階に属する装束の事

正位八位 上下 深缥 上下 地下 信の

正位七位 上下 浅缥 上下 地下 信の

信の
侍

正従六位

上
下

深祿

地下

位の
菟

他者といはく昇叙する人ハ深祿ハ袍忌
す。又是ハ六位者ノ家ニシテ、又身カカ
ル者正六位ノ位階順齊ニシテ、又身カ
カ方ニ依テ、キトニシテ、又身カカ
ル者ハ、親屬ハ位階ヲ承テ、正六位トシ
テ、又身カカル者トシテ、又身カカ
ル者トシテ、又身カカル者トシテ、

正従六位

上
下

深祿

地下
俗

位の

友位相違ハ、又ハ、
切ナリ、ニシテ、又ハ、
略シテ、又ハ、

法ハ、正六位ノ袍忌、用ル人ハ、指貴ハ、
糸織也、ハ、内正六位トシテ、糸織人ノ位階、
元ハ、紙階ナリ也、糸織ノ位階、
ト、お、糸織トシテ、
ノ、糸織トシテ、
弱、糸織トシテ、
百、糸織トシテ、

正従六位

上
下

深祿

地下

俗の

位の

松栞子

任親人の人いふ人
也并り方人多人
中作方一人也

極道の祀をよもも法家の子持貴は
た手道の公事と也持方と體元持方也
と正信といふ年の花人の中持の花人いふ貴
之れ位階也貴人の位階する也是きよとの
為身の法也地下に居る報也人われ大持
和もきよといふ不持也花人并大持の持方
そと名はく持方とる身の時縁結也此
中持といふも也等れに作る花人の持
するといふ持方といふ又中持といふ持人
いふ信といふ神するも中家の持方の持方
也唐子の弱くあはし信といふと并友に
整時報するも大持位下に報する花
人を持しと職をも知人法家の持
持方といふも也

和京といふ祀のちいへ信階をいふも
持信といふ持方の持方といふ信階をいふ也
中持といふ持方の持方といふ法家の
持のちいへ持方

第...の...久又

從三任

長光

中

少布

藤

藤

...

...

凡...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

正三位

袍字東公の向を指貴と

新三位凡位位に甲一様位のも友

事おに經す水の海との指貴之正三位と

大極位者也凡位位下より正三位と

袍のこ指貴の果位階によりて果位

定せり事おに乙れ位位も正三位

の指也仲のさういふに及にうて色は

指定る也 袍の指指さ 法教の由人位に

係しと一様位也指貴教まの向也

いしと七地位も新様丹杖の杖も難

級杖をなせは教のこら書は七段の杖

也その内は果教の杖は杖をとり申すも

是よりさすのむに七段の杖をとり申す也

難杖も七段の杖の杖をとり申す也

この意に法書も是若し袍の指位は

家教も大匠の難杖所ある杖位も

の袍のぬし法に教の杖位も法位に

系は果のこらな包れ腰帯也指貴教も

いふは響にむ名白興之言拾を類し
をふる也 拾を類いふに三方に陶りは京師
に是を其形好也 揚家歌を云ふに
大抵無益にむは用而若くは漉也
右乃不用一式系尻を蓋通例なり
事相 拾を類は拾を類に類し拾を
拾を類の形好に類し拾を類

中納言 拾を類は大人は家の形好に拾
を類をいふ流を具家の形好に拾を類
正に拾を類は大人は家の形好に拾を類
に安く安に昇り難くは之也

伊他を類は拾を類に類し拾を類は
伊他を類の形好に拾を類は拾を類又
弱き伊他に正に拾を類は拾を類の形好
をふる也 拾を類は拾を類は拾を類
いに倒白に之類ぬ也

大納言 拾を類は拾を類は拾を類
拾を類は拾を類は拾を類は拾を類

二流の白と細き也之連法也白二流の白

之一流なり羽振家 花人伝を名 事おきけり 名取友

二流の家流お久仙を名 たは た

流を甲と云ふは一 位に叙し お久仙の何位か

大細を呼ぶは一 位に叙し お久仙の何位か

一流の家流お久仙を名 たは た

二流の家流お久仙を名 たは た

羽振の家流お久仙を名 たは た

此流也お久仙を名 たは た

二流の家流お久仙を名 たは た

一流の家流お久仙を名 たは た

二流の家流お久仙を名 たは た

一流の家流お久仙を名 たは た

二流の家流お久仙を名 たは た

一流の家流お久仙を名 たは た

二流の家流お久仙を名 たは た

二下之心 移龍 移費のるに 移龍
 移龍の形は 移費のりく 移費のりく 移龍
 移龍の形は 移費のりく 移費のりく 移龍
 移龍の形は 移費のりく 移費のりく 移龍

襪子、
 襪子、
 襪子、
 襪子、
 襪子、

笏、
 笏、
 笏、
 笏、

扇、
 扇、
 扇、
 扇、

鬼く徳くつらりたるとめ心鬼なるに
は類い遠敷心の格なき意也也余の
中給らり又藤岡のには末廣に格別也
東寺に格別也かくいつくかれば
東寺に格別也式もつとく計也つし
信要書なり

侍從五位下藤原隆實朝臣

鳥羽院三任通南仲右近衛隆實朝臣

正二位内大臣藤原朝臣隆實云

如部人といふと并進北近衛朝臣隆實所

流すと

右指部法元宗院朝臣公十七朝院の流りと

とてつとれえ不念の人のあつたにそけと

書連ぬけれたか二列しつたてり

と次分つと

羽根家 七七形

羽根家の形なり也

六条他記大文系
顯季、末流乞亦
以人吏、流家乞亦

川端、滋野井、河飛、坊小沼

山本、風早、押小沼、河邊

正丸剛、法方若、北之定、三倉

いこふ系家

河系、仲宗河、山科、徳尾

松前、中山、いこふ系家

尾、左衛門、坊内院、坊本

雄成、徳井、いこふ坊内院大文系

分枝、庭田、六条、いこふ系家

是古古新の相違あること、中絶する人等を兼
掌するに任し、長考して先達從臣の大
御言、中絶する家流あり、いけは、中絶の
あはれ、今、中絶するに、し知らるるに、
又、是ら、坊内院、方、おめと、中絶、此、指、に、友
藏、中、行、及、い、古、新、の、中、ハ、あ、今、
い、古、新、の、通、例、ハ、系、十、七、中、に、て、之、指、叙
書、中、坊、内、下、行、長、二、年、と、て、坊、内、上、二、年、と、
正、丸、下、二、年、と、て、少、中、二、年、と、て、坊、内、下、二、年

正徳從信上中將に轉任す二年とく正
徳下、及に之中將に任す、是と曰ふ事とて從信
正徳に任す中將の位異書す

為儀從信右近衛中將右京朝臣正徳
也格或曰為儀、曾在二十一年、可任中將云
云、是、右格也、併當世の教流も、從信に
點檢せし、心雅任、又、かく年教、從信、右
格或、右中將、事、之、方、多、由、に、任、之、右格
に、必、わ、り、及、也、一、供、事、中、將、の、右、京、朝、臣、

度、事、之、く、正、徳、再、叙、す、右、京、を、轉、し、之、中
徳、之、に、任、也、是、從、信、の、格、也、り、弱、教、の、正、徳
に、任、之、從、信、八、者、其、御、攝、府、也、從、信、を、抑、て
從、信、の、任、也、之、從、信、の、右、京、朝、臣、一、と、年
事、之、く、大、御、之、に、任、し、正、徳、に、叙、し、列、正
二、位、右、大、御、之、く、右、京、朝、臣、一、と、年、此、方、に、
從、信、の、任、也、大、御、の、見、た、り、む、事、中、將、
徳、之、大、御、之、に、任、し、正、徳、に、叙、し、右、京、朝、
臣、を、轉、し、右、京、朝、臣、一、と、年、又、正、徳

此書の中、くも又筆や銘とく、故實有
職を職し、和漢の文入り、れ、白は位下、付
初の時、三才、摩く、白は位下、に、和、一、和、人、位、に
は、す、も、時、位、異、を、書、す、

藏人頭、昔、序、と、名、を、呼、は、れ、源、重、存、朝、臣、に、
又、源、朝、臣、重、存、も、是、に、位、記、の、書、下、也
是、を、書、者、也、一、く、白、は、位、下、に、亦、此、花、人、
に、あ、り、れ、は、と、あ、ま、り、と、稱、せ、り、ま、は、は、は、の
と、た、に、つ、く、口、お、職、長、を、め、り、と、大、礼、を、書、

古、倉、陣、後、傳、時、と、ま、法、人、の、友、達、是、近、也
批、奏、法、法、を、効、故、之、器、に、あ、は、は、人、は、後
つ、新、一、大、切、記、換、加、は、を、か、一、和、師、を、書、
は、和、也、花、人、の、拜、受、は、後、と、名、換、或、り、
い、和、人、頭、重、存、に、は、は、り、日、の、職、を、換、す、り、
重、存、に、は、せ、一、時、は、だ、は、位、と、か、り、れ、位、異、書、
に、

名、漢、漢、三、名、を、傳、中、に、源、朝、臣、重、存、編、
と、書、が、習、ひ、也、先、達、と、の、并、り、也、右、に、此、也

示七伶人比姬氏
过氏物姓

朱信 朱信姓

多 多姓
木去重姓

豊 豊重姓

宿 宿姓

末 末系

末信 末信

末井 末井姓

奥 物姓

いふ 中死動不

教令 乃十余人中を
いひまはしむるを教

七種 曰南天系の
所をいふ

勅令 法復し式 乃命を
浄むる

須経 曰る 梵音

錫杖 曰 教奉

乳環 乃 淨むるを
大行乃 乃 不也

い羽村のあつたは伊達教の示七伶人のあ

長吏にしく支配し又乃信の紙奏又常時

賜乃の常示の給ふは伊達に保つてい

おとす伊達に復し示すも乃信より伊達の

西とて中なるをい伊達示すも乃信より南の乃天

おとす乃の常示の流を南の乃信より乃の

示信に宛然し一乃信より乃の乃の乃の

示信に乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の乃の

天長宗 日之 大佛
権井 白川橋
長云宗 西宮
翻所 岩磯
法相宗 南都一宗院
淨土宗 西馬院

本方の宗廟の方々を多列す其器は古
宗流又上焉後中より一病老人の事の立
張る也南方、東より南無信と云ふは宗
信をとも也七宗の中上中りと才一編教
権を及才二証教の入後之世に宗
之宗中より一歳蒙太教の事行中
に宗に流る思ふと夫くに教を及
ちり本古思の地下の宗工即也教令
の宗に上焉此を宗の教むる也

天長宗 日之 大佛
権井 白川橋
長云宗 西宮
翻所 岩磯
法相宗 南都一宗院
淨土宗 西馬院

天長宗の法相宗の如く也凡尊師の法整
まらぬれば不叶也法教主の天長云法
相宗の如く也——尊師の如く也宗東
河法令の如く也及和分の如く也宗東
河法令の如く也及和分の如く也宗東

此のつゝ乃大仏法院院板并香融院白の指
を運凡い之つれ乃中多教之の素向は
有徳院教の心代指より教令の心より又
故考より乃にして之次の人禪心

身障入堂返り
同法法友休息
し百ある舞糸
高座より次り

之中乎欲成中併教之何可い乃に正
向に帷を運立之中板を乃半は乃信白布
帷之漲息大井の字舎有法子言考し
いぬ身障教之法服之乃之之好は列
乃板入是之也之乃列之之願を乃素

童子髪巻と大冠
頂く余の童子も
此一板
持幡の
毫即幡一式三論
相長ア人汁幡
長を人司
地巻乃之幡曰
お
大童子中於陽臺
十人地下し見
正童子人堂上見
白舞るこい沙羅也

襖十二人行次布衣 次乃次乃經士大段也次
院家信正 一乃次大童子人 有後壯者 兼
中童子人同乃次持幡童子人 竟地巻
乃水論幡を指考乃次正童子人 祇壯者
柙前打 は中童の堂上打者子 教之其云先也以後之
身障帷より考乃乃果乃 地 考乃又沙羅教
上堂於階際乃指し法衣更に後乃大丈又
布衣に後乃布衣考乃乃に後乃考乃乃
乃退乃 退乃乃乃乃乃 也最乃乃乃又

執蓋、六位勲人
執綬、六位勲人
之等、
衣領、
而に、
福也、
言、

宣永六丑年九月
常憲院殿 任美將軍
細上口也
御一國忌、
御執越也、
十、
上、
動、
法、
大、
法、
京、
平、
没、
令、

次方也、
法下
法能

又次、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

又、
又、

此、

形多町に院塔所の信徒考へるを之しく自
己に多末に勤るを為し 供又は羽母家
の仲に言ふ山科のお家の事や装束も云振
りかたもかしこふ家といふ家院子に之院に
將軍迄下れ希んふ府迄之く將軍此の事
を之も也末の元將軍迄下れ下に美し
山科といふ家院に之く二人より実白地下
初左に之とては院迄に之く是也供又は仲
難の事を并ふ家に難難の事と之く之く

鞠一院の制度は由家より以之度より之
に多家のつとに道式也亦家のつとに山科
御家といふ叶なりきと地下庶人と門外
おあると年にも昔に依て装束は拳状
下可免状は五家より供法家より亦
の馬帽子冠は掛総に之く并難の事と
六度れ命を之るに之く元には掛総より免
法所より之格も也亦家の事家のつとに
之く之と福あり之く法は用は之るか

彦彦之國に流りぬ
鳥丸也
本朝の存居る流部
所存も定まらぬ也

古くは新の牛、少程去来に村に居る在り
ハレ、少程也、余に、事ある家、此の流部
大屋の氏、之を、流部の庶流なり、職、至り、
流部の、事、之を、い、は、七、新、の、事、
流なり

名塚 十六新

鳥丸 廣橋 柳系

竹金 新田小行 二室戸 日地

書松 山に日地あり

初階寺 某室 鳥屋小行

法宗寺 事ある 小川橋城

中川 山に初階あり

右、十六、新、の、事、日、地、初、階、寺、二、流、為、凡、事、室

こ、事、あ、れ、事、元、真、甚、云、今、嗣、云、此、流、部、也

今、山、け、り、竹、金、中、川、の、二、室、戸、日、地、也

書、松、の、庶、流、こ、事、新、の、事、余、に、中、川、文

右、新、の、事、に、此、流、部、の、事、流、なり、庶、の、新、

後、能、新、の、事、日、地、
鳥、屋、小、行、の、事、
初、階、寺、大、子、冠、平
亦、来、也、初、階、寺、
流、部、の、事、
包、冠、の、事、
至、今、り、事、
之、事、

Faint bleed-through text from the reverse side of the page.

いふは位に之を補給人として職掌

と勤め年々身代の從位下に叙し階^格を

いふは可れ左花人を授け之職を勤む

は之を正下^格に授け之階^格に之

に位に叙す是亦弱の昇進也本家

の強き方の正位に之を授け人に補せ

ら之少年中亦大弁と花人^格に授け之

に叙階^格に授け之大弁之位に花人に

補せし職掌は之を不細駑し本家

之を宰相に授け之位を授け之

に叙すは位に之を授け之を授け

之に書し之に

為議從三位右大辨右京朝臣左近衛

少輔下^格に授け之に授け之に授け

從三位に授け之に授け之に授け

之を授け之に授け之に授け之

叙爵位下^格に授け之に授け之

職原曰
聽昇故舉所以頭
為貫主唯唯位階
上階必着陛下是
流例也但非天子議大
弁備不着其下且
重其職故執頭
之半惟大弁備着
其下也
私非交談大夫已非
其職也執頭者
自己之心也

正君位下臣身とて正君位と云ふに似ては
を請す此乃職人而補せしむ可也此乃
是大臣の孫也供奏度洋矣一之昇
叙のらに湯儀は儀を揚る例のや更
位亦女流人の考考は後或大臣に
故奉世也此乃の大臣と云ふも亦女流人
の實任也職原抄云 不習禮節幸不稟以所
考む可有斟酌也非也又補て職者急
和取辱強失をも力者也又云此乃の
乃此位の弁は在る也此乃の位下は上
を執階一正君位に於て始と清儀の
袍を脱く極上に於て大弁は職人の位
位是也
職人頭正君位と云ふ辨藩急辨走辨
さうり此乃の位正君位に於て此乃の位は
此乃の位正君位と云ふ辨藩急辨走辨
此乃の位正君位と云ふ辨藩急辨走辨

正君位下臣身とて正君位と云ふに似ては
を請す此乃職人而補せしむ可也此乃
是大臣の孫也供奏度洋矣一之昇
叙のらに湯儀は儀を揚る例のや更
位亦女流人の考考は後或大臣に
故奉世也此乃の大臣と云ふも亦女流人
の實任也職原抄云 不習禮節幸不稟以所
考む可有斟酌也非也又補て職者急
和取辱強失をも力者也又云此乃の
乃此位の弁は在る也此乃の位下は上
を執階一正君位に於て始と清儀の
袍を脱く極上に於て大弁は職人の位
位是也
職人頭正君位と云ふ辨藩急辨走辨
さうり此乃の位正君位に於て此乃の位は
此乃の位正君位と云ふ辨藩急辨走辨
此乃の位正君位と云ふ辨藩急辨走辨

三つや、廣大所見、又、事、此、凡、道、一、が
人、の、勤、修、之、以、由、に、之、を、修、ふ、之、以、に、能、奏、
其、功、を、一、

無に任事する家にて
職事ありし又

職事、受、持、夫、の、神、社
信、吉、社、信、吉、 方、家、社、方、家、 南、禅、寺、南、禅、

大、油、寺、大、油、 在、在、在、寺、在、在、 泉、海、寺、泉、海、
福、津

一、所、あり、一、所、 神、宮、あり、之、を、東、山、泉、寺、に、此、地、今、昔、

の、様、一、を、任、持、也、世、に、修、ふ、由、に、下、道、島、為、業

初、修、ふ、由、に、東、山、泉、寺、に、此、地、今、昔、

更、修、ふ、以、教、之、以、由、に、在、初、修、ふ、由、に、

初、修、何、の、由、に、以、教、之、也、世、に、教、之、是、の、由、

初、修、何、の、由、に、以、教、之、也、

惣、持、す、能、く、昔、の、神、宮、あり、信、吉、明、業、所、

法、令、副、院、法、令、 中、山、禪、宗、中、山、 康、元、院、康、元、 山、金、堂、山、金、 禪、

持、持、長、鎌、堂、持、持、 中、山、禪、宗、中、山、 法、如、堂、法、如、 法、如、堂、法、如、

法、水、所、就、院、法、水、 法、如、堂、法、如、 法、如、堂、法、如、 法、如、堂、法、如、

法、如、堂、法、如、 法、如、堂、法、如、 法、如、堂、法、如、 法、如、堂、法、如、

在、勸、修、寺、の、由、也、

後世治世世和也
分書とすべし

信徳階級入院

信職階級入院

弟子と沙汰制

法と移式

右左と宗廟互記

東山收向院也

右左地方と寺院

支換得

右左轉の心沙汰

石山内紙表右紙法司院也

長元院倫子取法右三無行方
大無行大
寺書所抄也

福馬山 長元寺 先山物とす心と長元院

沙汰と心之右轉立代と心之配也

心之其元是寺本故大極長白川橋也

成五細也

寺書長元

寺書長元

長元

天台

寺書長元

寺書長元

寺書長元

妙法院

寺書長元

寺書長元

今白川
橋本

聖護院

寺書長元

寺書長元

是山之内右左之右轉立代と心之配也

心之其元是寺本故大極長白川橋也

總持三山檢校

寺書長元

長元寺

天台所設本寺右轉
寺書長元

三山

寺書長元

寺書長元

長門社

時、雲、霞、の、舞、

真福寺

赤、心、の、如、く

之、自、心、

大、安、

弟、師、

法、渡、

以、上、南、無、

右、一、宗、院、の、門、に、

之、福、主、代、の、心、

長、橋、

山、陽、寺、の、清、山、流、傳、の、世、に、

長、橋、の、句、の、心、

右、五、次、

舞、乃、人、心、の、世、に、

子、能、時、記、

信、右、五、次、友、信、の、舞、進、の、如、く、

清、山、の、心、を、お、持、つ、心、に、

申、細、と、大、心、に、似、し、

正、之、心、の、お、人、心、を、

に、お、か、す、お、心、の、お、

心、の、お、心、の、お、心、

孝、福、を、お、心、の、お、

心、に、お、心、の、お、

心、の、お、心、の、お、

右後白公上人臣家羽林名取子庶流
法家家族氏姓在職に拘る寸文章
少筆に修く勅旨、難後主

武家例奏 或人

武家例奏、
位有依他大等、
大御言、
右大御言

二十右文技抄、
例奏、
之能抄、
大御言、
例

右月一武家子沙法人、
雖有、
法之友、
山後科、
又月十月、
右位、
例奏、
亦因、
作、
又、
每、
能、
お

又月十月、
右位、
例奏、
亦因、
作、
又、
每、
能、
お

併入立い際宜し沙汰なりし事並立候所
より此等若者如と云候入立に因り時
奉申申候所由申上取立方候所候
宜き事候なりし事通旨に連候所
一揃一と云候若小振之計改に事候す
右取立候所由申上取立方候所候
在り申上取立方候所由申上取立方候所候
及此等若者如と云候入立に因り時
併入立い際宜し沙汰なりし事並立候所
より此等若者如と云候入立に因り時
奉申申候所由申上取立方候所候
宜き事候なりし事通旨に連候所
一揃一と云候若小振之計改に事候す
右取立候所由申上取立方候所候
在り申上取立方候所由申上取立方候所候
及此等若者如と云候入立に因り時

御理職奉り文

此等若者如と云候入立に因り時
奉申申候所由申上取立方候所候
宜き事候なりし事通旨に連候所
一揃一と云候若小振之計改に事候す
右取立候所由申上取立方候所候
在り申上取立方候所由申上取立方候所候
及此等若者如と云候入立に因り時

身原 任所系院
菅原 五月廿日
あしうく物

源書前大元
大教前法曲と

七月 任所系院
かたはつ 任所系院
支配大元 任所系院
七月 任所系院

大教所 一人
かたはつ 任所系院
かたはつ 任所系院
かたはつ 任所系院

源能事 二人
仲細 任所系院

源能事 一人
仲細 任所系院
仲細 任所系院
仲細 任所系院

奥向中 任所系院
仲細 任所系院
仲細 任所系院
仲細 任所系院

仲細 任所系院
仲細 任所系院
仲細 任所系院
仲細 任所系院

非常なる如く
ゆわくをきき
白川也 口白
死にゆく者
口白のゆわく
ゆわくはゆわく

鴨松尾 平氏 秘名 亦 社士 又 所定 の 秘名
人 之 細 細 老 隠 行 一 緒 七 位 之 社 方 相 結
け 地 行 出 世 也 之 如 之 所 在 社 士 之
社 中 其 者 位 一 事 之 如 之 社 士 人 之 時
之 友 也 之 け 之 所 在 一 事 之 如 之 法 度 指 藉
之 如 之 也

口白の守 白川友 社友友

右の如く 白川友 社友友
中 之 経 済 之 人 才 之 人 之 割 所 也

院の奏 二人 大中之言 法利と

院 祥 鏡 元 仁 人 曰 也
之 所 在 祥 鏡 元 仁 曰 一 東 漢 立 在 仁 又 其 之
乃 仁 人 之 友 也

乃 仁 人 之 友 也

法名二歌

凡 和 邦 之 友 也 和 邦 之 友 也 仁 人 之 友 也

下 白 氏 之 用 也 其 如 社 友 之 友 也 法 名 二 歌

考

菅原大江 誦曲 望
清原 中也
中原 宗也

警言

精誠 菅江二虎
精誠 中原一虎

精誠 俗神

一説曰
九条家法次
信濃山所何系右何
橋也

法系 和橋 大い 五画房 仲車 和橋を切

右中着系法系、今昔と似て、仲系、今の大

外記也、大い、今昔と似て、仲系、今の大

庭流を仲系、其意、今昔と似て、仲系、今の大

差、江の漢意、今昔と似て、仲系、今の大

和なり、法系、漢意、今昔と似て、仲系、今の大

然則、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

に、然則、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

案、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

天子、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

に、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

而、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

故、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

云、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

例、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

從、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

也、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

也、淨行傳料、ルトキハ 法系、然則、ルトキハ 今昔と似て、仲系、今の大

に信りて其の事振ふ計教信の事元位階
に中家也於先に從之信に叙し之は家也

安倍二家

云河内

会橋 庶流也

光宗子孫者地下也
陰陽系 幸徳井
從河内下陰陽助兼
爲博士か陰保總
河内苗從五位下陰
陽權仰か陰保屋
此書光宗子孫也
實に陰陽系也

會橋の庶流也叙言し從河内下七者北少輔
なる中太輔に任し從之信移の家也又
云河内の信古一庶流といく之又磨乃女
振之ニ兼知事り之是たか前保憲一移也
云く之子光宗に任し大夫位に叙す
信の聰明に任しより及乃其家にも叙す

陰陽助者幸徳井の
家なり之方職書事也
相父任す也

物は其聰明の事叙し光宗の地下所記に今も
河内實陰陽助に任せし事云く之又磨乃女
ニ兼知事り之是たか前保憲一移也
府の仰七者の少輔なるに任し陰陽助の
任し河内に叙し陰陽助又又博士に任し從
之信に叙し七者の少輔を感いかに任し從之
之是信教信の事云く之いなり也凡そ是
西夏り時定陣後毎に考文に云く之也

立坊三居讓位之祿踐祚而位以讓不書為
人言人終你躬命降多日張時或或位位
之在叙壽春唐しり張柳書院中柳家致主し
每中し河漢日方遠し恒方人子如淨し節
又以此為大化しり少固多又し後如率定下官白
好政の力固し力又柳中乃造建初流しり時足
其官亦不方古年柳中し子友出友三身九い
高室未し子に心造是舞あし柳しり時足河
柳以是居造建り時不流多度多也其家
勅文之云しと風等 却文之しと也造式し
い云いしと身多の格の通例し却又也風等
こい餘財年此器却又也い外官東の吳大能淨
造建しり時定し度し身去しりし柳却又身
別津身は河矣亦しり乃造建初流しり時足
行しり

芳札取披覽以今度終

淨佛教河造建日將定陣し身

正卯時

礎后

四月二十 辰刻

芥始

四月廿九 卯刻

柱立

六月廿九 巳刻

上棟

七月廿七 巳刻

石部治定、市事以共為宜又一

清沙河以出、得云

二月事

主條
保表

清沙河乃其意

此乃命命也、奈其是に准るべし

下部二家

吉田

萩原

吉田重忠の地曰
右重忠系より
河津細君の系より
書れり

折高の地より社地なりし不中他言山荘
書り此社^社細君より是際其地^地備作
地^地也之及吉田支店^{支店}近^近通^通室^室所^所之
文明^{文明}士^士身^身以^以吉田^{吉田}心^心以^以福^福寺^寺ト^ト部^部家^家齊^齊
場^場所^所も^も同^同時^時示^示に^に福^福寺^寺其^其後^後禁^禁中^中神^神御^御
河^河中^中に^に一^一と^と天^天正^正十^十八^八年^年之^之月^月十^十二^二日^日又^又吉田^{吉田}に^に
福^福寺^寺に^に書^書り^り神^神祇^祇友^友の^の言^言に^に

一 神産日神 二 三河産日神

三 玉後産日神 四 生産日神

五 足産日神 六 大宮産日神

七 河食産日神 八 事代産日神

右に八神を神祇友の言より又中他言山荘に
神祇友の言より

一 武甕槌命 二 齋主命

三 天児屋根命 四 姫太神

右の八神より其言より神祇の大地より
西甲大小の神祇の亦七万余石の百石あり

大織冠長子 左大臣
不比等云 房前云

美名云 左大臣

甄皇叔 中務少

藤嗣 右大臣右大臣

高房 伊豆守

山莊編 從三左衛門

時長 海上守行

利仁 田相

本朝三部神道
唯一宗原神道
西部智合神道
本跡縁起神道

大御代神代
大御代神代
大御代神代

延喜式注名帳に載る所の神々を御
初傳也 日本最上日高日宮之類去後承
天皇 太元宮考工部門院、勅額也、
大社、のち、
進、
大副に、
あか、
降、
廟、
を、

大社二部

藤波 入

入、
所、
至、

源の板子北道は家... 一生家... 生死の縁... 毎年の... 舟の... 舟の... 舟の...

江家 俗印... 舟の... 舟の...

元運 今城 元山 元角

元地 元地 元地 元地

元長 梅屋 梅屋 梅屋

元家 元家 元家 元家

元松 元松 元松 元松

元山 元山 元山 元山

元山 元山 元山 元山

元山 元山 元山 元山

元山 元山 元山 元山

元山 元山 元山 元山

右部陸家庶流

七条

町屋

梅井 若菜

小倉

東久世

西人所 大系

山形井

冷泉上

冷泉下

高小沢

八条

若井

山形東家庶流

三友

若菜

久世 梅溪

植松

西川

竹内 後小沢

藪

瑞殿

澤

山形西家庶流

右部中凡流家仲の家弱の家を家流に
叙すは流下の流に叙し中形に叙しは流に
叙しは流と七者の辨は右流の流左流の
流形を合しけし三流に叙し是れに
仲他は流二流に叙しは流に叙しは流に大
流に叙し是れは流に叙しは流に叙しは流に
仲他は流に叙しは流に叙しは流に叙しは流に
お右流は山形に叙しは流に叙しは流に叙しは流に

時大納言治任の少納言おすのふりあがり
と大納言の久あがりぬに十人の大納言の甲
赤弱人欲知あの中納言の大納言に治任
おあがりて一人を大納言に令任やま
に治任とておあがりて一人の中
おあがりて一人に還任の大納言に治任
赤弱人欲知あの中納言の大納言に治任

おあがり

おあがりて一人を大納言に令任

先急の事別大納言に令任

右急の事別大納言に令任

おあがり

又月あり

治任

おあがりて一人を大納言に
おあがりて一人を大納言に
おあがりて一人を大納言に

議事書

おあがりて一人を大納言に
おあがりて一人を大納言に
おあがりて一人を大納言に

流極長壽の如く大細をたし経をくみぬ。大
一乃とくうを病死致にぬり又大細を小任
了る家に入ると年に入ると香もくはぬ。其
それ又早世不任無相の意處にけ経了るなり
是より二家の結ぶる法もあつたがけけぬい
ぬる所とくく仲細を先達たに正二位とて終
つとも也弱くあいな相の從二位孫とて又叙
高從五位下是と侍候すけあをそぬ又必
少の中ゆとる中協府の依りて七有る浦
十九家の頭なるなり從三位先達たに了るを
是より大又流の家の末庶流なりけけぬい
者并 流極 漢よりいふ古位の流(あか)
此家及び壽に正三位と叙し八者の大正を
中おせす也法は若三位先達也然るに叙
を及也

平家流

- 西院
- 赤松
- 石井
- 長谷
- 文野

平野社 古三社
 五社五夜
 今及社 弟國子
 久度社 伊表弟
 平氏大社
 古用社 仁徳寺中
 大江大社
 以實太社 言階氏社
 縣社 天徳寺
 伊表弟 弟國子
 秋篠 弟國子
 弟國子

新ろ家の平二也的院をが家こー 并進二家
 古に大抵書内にく仲他之正位院了此也
 正位院の比也的院正位院中他云時成りこは眞
 女中他云いこー大他之に任せりこー
 七十歳侍こくこ一也一也此院其のこ
 氏族の家の收ひかろし一也大他之時老々
 心身の外の大他之たりこれ也持下亦即大
 内社之治氏之治中を中に久度之伊表
 帝い平姓の大他ここ教す一也大他之伊表又

信盛小系号の恒武弟此院有り也
 大他之に任せりこー一也世に人あり一也
 良女侍有り大他之に任せりこー一也
 女中の良女も此院の心外動之世に九心
 寺り中他之院を治院一也心也的院也
 中他之の心外号也又寺あり一也心外
 持下院之持下人友大他之に任せりこー
 家を記し一也心外供ひも家の持下
 流又持下持下二寺とく流と二寺と正位下

二年とくか他を弱くおとす事也
さては下にたつたのを指し馬府位
の補を中位に叙し七者の馬府の
習らるるに正位に叙し宰相位に叙
せられたる位を連ぬ事也正位の中他を中
位より少位といふ事也位記の終る事
當る所也位階の事也又官位使おもふ事
也又少位といふの中位といふ事也二人位
一階一人位階一人位事也

いふく人あり故る事也
他を三友を著す事也
兼は是なり

安徳二枚
高橋 金橋

[Faint, illegible handwriting, likely bleed-through from the reverse side of the page]

